

令和8年度 こどもの予防接種について

令和8年4月1日現在

1. 予防接種の種類と受け方

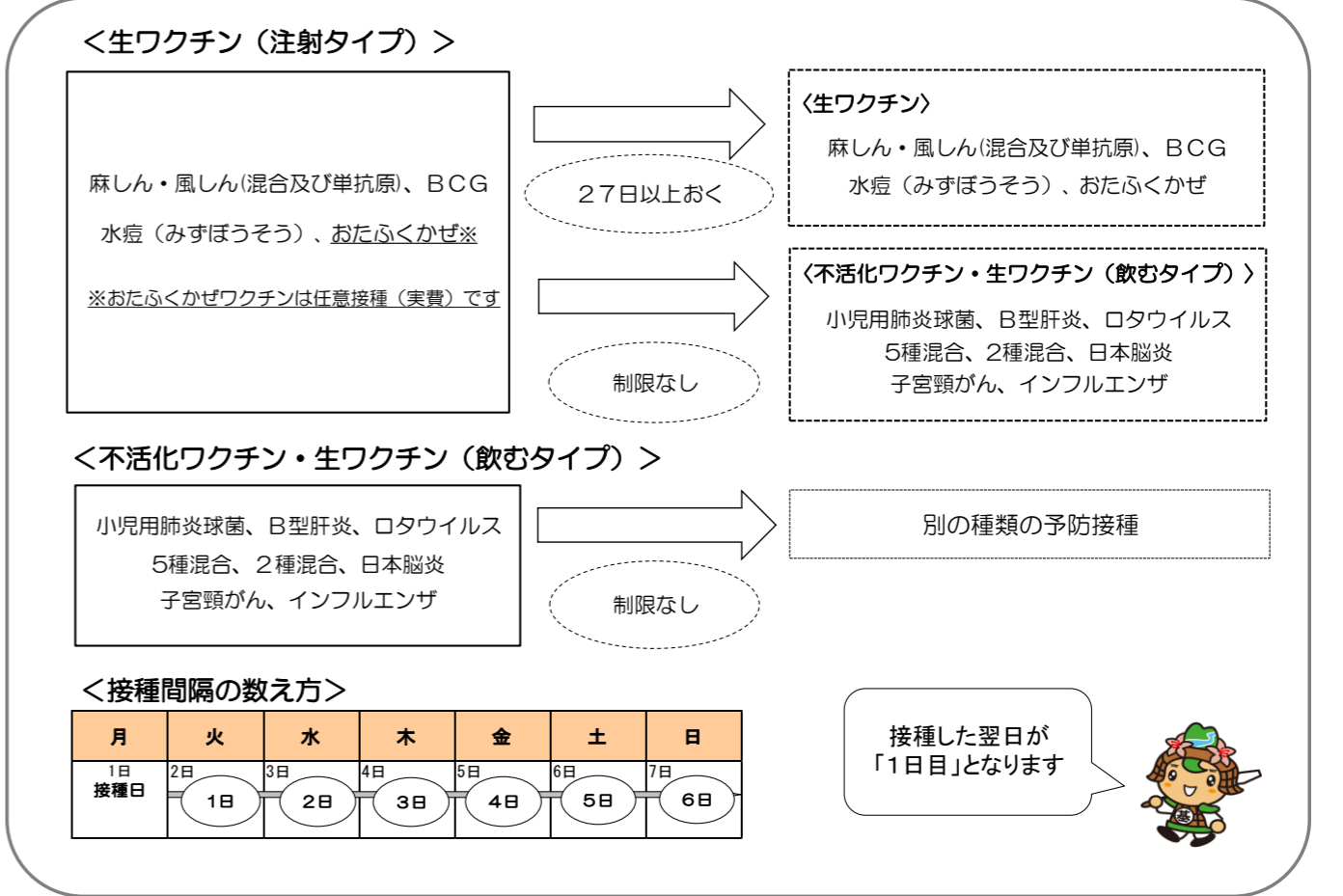
★個別接種(佐賀県内予防接種広域実施医療機関) 必要なもの：予診票、母子手帳、健康保険証 費用：無料

予防接種名	対象年齢	接種回数・接種間隔	備考	
小児用肺炎球菌 ※接種開始年齢によって接種回数が異なります	生後2月～5歳に至るまで 接種開始年齢別	※接種開始年齢により異なります		
		●	初回 3回 生後24月まで(標準的には生後12月まで)に27日以上の間隔で接種 追加 1回 初回3回終了後、生後12月以降に初回終了後60日以上あけて接種(標準的には生後12～15月に至るまでに行う)	2回目、3回目の接種は生後24月に至るまでに行う。ただし、初回2回目が生後12月を超えた場合、初回3回目は行わない。
		生後7月～1歳に至るまで	初回 2回 生後24月まで(標準的には生後12月まで)に27日以上の間隔で接種 追加 1回 生後12月以降に、初回接種終了後60日以上あけて接種	初回2回目は生後24月に至るまでに行い、それを超えた場合は行わない。
		1歳～2歳に至るまで	2回 60日以上の間隔	
2歳～5歳に至るまで	1回接種			
5種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ、ヒブ)	生後2～90月(7歳6か月)に至るまでの間にある者	第1期 初回 3回 生後2月～12月に達するまでに20日以上(標準的には56日まで)の間隔で接種 第1期 追加 1回 第1期初回終了後、6月以上の間隔を置いて接種		
B型肝炎	生後～1歳に至るまで	初回 2回 27日以上の間隔で2回接種 追加 1回 初回の1回目の接種から139日(20週)以上の間隔をあけて接種	(標準接種年齢) 生後2～9月い至るまで ※母子感染予防の対象者は定期接種の対象外となります。	
BCG接種	生後～1歳に至るまで	1回	(標準接種年齢) 生後5～8月に至るまで	
麻しん・風しん混合	第1期：1歳～2歳に至るまで	1回	1歳のお誕生日プレゼントとして受けましょう!	
	第2期：就学前年度の1年間(4月1日～3月31日)	1回	令和8年度の対象：令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ	
水痘(みずぼうそう)	1歳～3歳に至るまで	2回(3月以上の間隔を置いて)	既に水痘(みずぼうそう)に罹ったことがある児は対象外です。	
日本脳炎	第1期：生後6月～90月(7歳6か月)に至るまでの間にある者	3歳(標準接種年齢) 第1期 初回 2回 6日以上(標準的には28日まで)の間隔で接種 4歳(標準接種年齢) 第1期 追加 1回 第1期初回(2回目)の終了後、6月以上(標準的には概ね1年後)の間隔を置いて接種	※平成17年4月2日～平成19年4月1日までに生まれたお子様については、20歳になるまでの間、日本脳炎予防接種の不足回数を接種することができます。	
	第2期：9歳～13歳未満	9歳(標準接種年齢) 1回		
	9歳(標準接種年齢) 1回			
ロタワクチン	生後2月から24週(標準接種年齢)	ロタリックス 1価 2回(27日以上の間隔を空けて) ※初回接種は原則、生後2か月から出生14週6日まで		
	生後2月から32週(標準接種年齢)	ロタテック 5価 3回(27日以上の間隔を空けて) ※初回接種は原則、生後2か月から出生14週6日まで		
2種混合(ジフテリア、破傷風)	小学校6年生(11歳以上13歳未満)	1回	乳幼児期に3種混合または4種混合を3回以上接種している方が対象です。2回以下の方は事前に保健センターへご相談ください。	

～保護者の方へ～
 予防接種法改正等により、今後、変更になる場合があります。
 広報やホームページ等をご確認の上、必要な予防接種を受けましょう。ご不明な点はお尋ねください。

予防接種名	対象年齢	接種回数・接種間隔	備考
子宮頸がん	12歳となる年度の初日～16歳となる年度の末日まで(小学6年生～高校1年生相当の女子)	9価 シルガード9	標準接種は、0、2、6か月後に計3回 ※15歳の誕生日の前日までに1回目の接種を行えば、5月の間隔を空けて、計2回で接種完了とすることもできる。

2. 予防接種の接種間隔



◆次に該当する場合、予防接種を受けることができません!

- ・明らかに発熱(通常37.5℃以上)している場合
 - ・重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
 - ・予防接種に含まれる成分でひどいアレルギー反応を起こしたことがある場合
 - ・その他、医師が不適当な状態と判断した場合
- ※治療中の疾患がある方は、事前に主治医に相談しておきましょう。



【問い合わせ】基山町 健康増進課 電話0942-92-2045